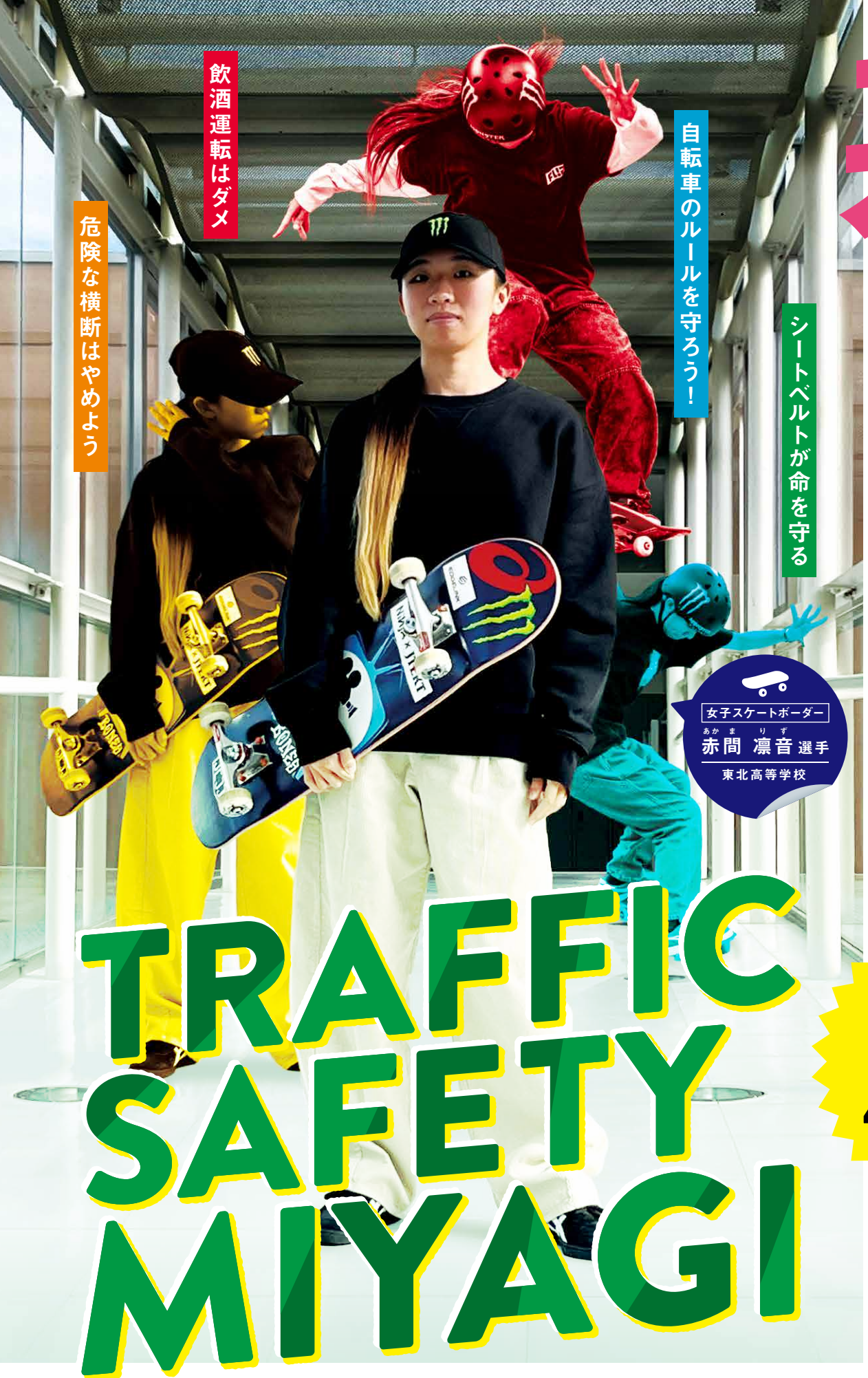

春の交通安全県民総ぐるみ運動

TRAFFIC SAFETY MIYAGI

2025年
4月6日(日)～4月15日(火)

宮城県ホームページ内
「令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動」
コンテンツはこちらから

宮城県警察ホームページ内
交通企画課サイトはこちらから

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日

宮城県・宮城県警察

県内の交通事故発生状況（令和６年中）

● 死亡事故が増加

令和6年中の交通死亡事故は47件47人で、前年と比べて+3件±0人でした。

● 交通事故死者の約6割が高齢者

65歳以上の高齢者が死亡する交通事故は、26件26人で、死者の約6割（55.3%）を占めました。自転車の死者6人全てが高齢者となっています。

区分		発生件数	死亡事故		負傷者数		
			件数	死者数	重傷	軽傷	計
本年		3,785	47	47	444	4,121	4,565
前年		4,033	44	47	463	4,469	4,932
増減	数	−248	3	0	−19	−348	−367
	率	−6.1	6.8	0.0	−4.1	−7.8	−7.4

横断歩道は歩行者が優先です
～てをあげて　くるまにおしらせ　ぼくはここ～

ドライバーは、信号機のない横断歩道では安全な速度で進行しながら歩行者の有無を確認します。

横断中または横断しようとする歩行者が近くにいるときは必ず一時停止しましょう。

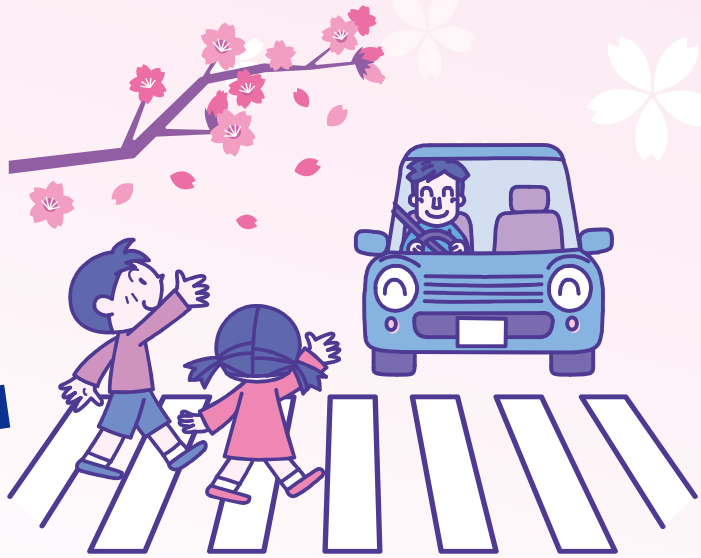

～サイン・サンクス運動～

信号機のない横断歩道では…

- **手を挙げて サイン（合図）して、安全を確認してから渡り**

止まってくれた車には…

- **サンクス（感謝）を伝えましょう。**

危険な横断はやめよう！

自転車の交通ルールを守ろう
～ヘルメット　かぶるあなたは　かっこいい～

- 過去5年間（令和2年～令和6年）の自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずか9.4%にすぎず、ヘルメット非着用の死者は20人にのぼります。
- 令和6年に実施した自転車ヘルメット着用状況の全国調査で、宮城県のヘルメット着用率は13.1%と、全国平均（17.0%）を下回っています。

みんなでかぶろう ヘルメット

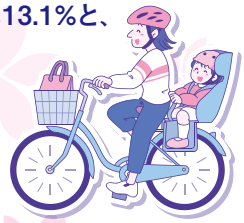

自転車安全利用5則

1. 車道が原則、左側を通行
   歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

飲酒運転はしない　させない　許さない！
～飲む前に　車じゃないよね？　再確認～

飲酒運転は犯罪です。

運転する人だけでなく、飲酒運転をするおそれのある人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗する行為も、飲酒運転を容認する悪質な違反となります。